



横手市

平成18年10月15日発行

2006
第5号

議会だより



収穫に喜ぶ十文字第一小学校2年生（いも掘り体験学習・志摩河川敷）

今月の主な内容

CONTENTS

9月議会の議決事項……………	2～3P
議案審査から……………	4～5P
一般質問……………	6～11P
企業会計の17年度決算を認定……	12P
行政視察レポート……………	13P
市民の声……………	14P



YOKOTE CITY

設に を補助



平成18年9月定例会が9月4日から22日までの19日間の会期で開かれました。

初日の4日は市長の所信説明のあと、人権擁護委員候補者の推薦に同意。専決処分の報告を受けたあと、横手市ペット霊園の設置等に関する条例など29件、請願・陳情12件を常任委員会に付託し、平成17年度横手市病院事業会計決算、同水道事業会計決算を決算特別委員会に付託し散会しました。

11日から始まった一般質問には12氏が登壇。今後のまちづくり、除雪計画などについて問い質しました。

最終日の22日には決算特別委員長及び各常任委員長の報告の後、決算認定2件、追加提案分を含む議案30件、議会案3件を可決、請願・陳情8件を採択して閉会しました。

一般会計

一般会計補正予算は、21億8535万4千円を追加。補正後の総額は48億7682万5千円となりました。

補正となった主なものは次のとおりです。

- ・ 公的医療施設整備支援事業
：15億735万円
- ・ 道路災害復旧事業（凍上災）
：3億6332万円
- ・ まちづくり交付金事業（醍醐住宅団地建設事業）
：1億4050万円
- ・ 公債費償還元金
：1億2800万円

ペット霊園条例を制定

ペット霊園の設置については、明確な法整備がないため、近年、全国各地で環境への悪影響を心配する住民とペット霊園業者との間でトラブルが顕著になっています。

横手市でも旧斎場のペット霊園としての利活用を期に、設置基準を明確にさせるために横手市ペット霊園の設置等に関する

条例が制定されることが決まりました。今後は、旧東部斎場のペット霊園へ活用も含め、豊かな住環境の整備が望まれます。

出産育児一時金を 35万円に引き上げ

市町村間の保険税の平準化、国保財政の安定化を図るため、一件30万円以上の医療費について、各市町村から国保連合会へ拠出金を支出し、県単位で費用負担を調整する「保険財政共同安定化事業」が10月から実施されることになりました。横手市の拠出金は、5億9900万円を見込んでいます。

出産育児一時金については、出産費用の軽減を図るため、30万円から35万円に引上げられました。また、出産育児一時金を市から医療機関へ直接支払う代理受領制度が、10月からスタートすることになりました。

十文字「道の駅」 本格工事へ

十文字道の駅事業については、8月から敷地造成工事に着手し

平鹿総合病院建 15億円余り

ており、地域振興施設本体工事についても、国土交通省が整備するトイレを地域振興施設内に配置する設計変更も終了し、9月には建築本体工事を3億8325万円で発注しています。

平鹿病院への補助金 合併特例債を活用

来春オープンする平鹿総合病院新築工事へ、公的医療施設整

備支援事業として合併特例債を活用し、本年度中に全額の15億735万円を補助することになりました。当初、市では5年間の分割補助を考えていましたが、合併特例債が活用できることがわかり、一括して補助した方が交付税算入も期待できることから、9億円超の節減につながると説明しています。

凍上災に24箇所が 認定される

今冬の大雪で道路面が凍結により破損し早期の補修が必要に

なっていました。今回、冬の異常低温による路面の災害復旧事業となる凍上災として、市内24箇所が査定され、舗装改修などの復旧費として約3億2600万円が認定されました。今後とも、凍上災のような市民生活に直結する事業の国庫補助金の活用が必要です。

看護師の定数を25名増員

4月に実施された診療報酬改正により、一定の収入を確保するため看護師体制の拡充が必要となったことから、看護師を確

保するため、市立横手病院10名、市立大森病院15名の定数を増やすことになりました。充実した看護が期待されます。

人権擁護委員を推薦

人権擁護委員候補者に次の方を、全会一致で推薦することに決まりました。
▽上法快晴氏よしはる（56・雄物川）

採択となった請願・陳情

●請願

- 多重債務を未然に防止し消費者保護を図ることについて
近江 直人
- 行き詰まったWTOに代わる、食糧主権にもとづく貿易ルールと農業・食糧政策の確立を求めることについて
農民運動秋田県連合会
委員長 佐藤長右衛門
- 安本地区の道路改良について
横手市安本部落
総代表 照井 誠一

●陳情

- 出資法の上限金利の引き下げ等「出資の受入れ、預かり金及び金利等の取締りに関する法律及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求めることについて
秋田県司法書士会
会長 児玉 傳一
- 公衆トイレ設置に関することについて
朝日が丘町内会朝日クラブ
会長 越後谷 六郎
- 生活排水の汚泥に伴う悪臭解消並びに側溝流水改善について
横手市東平和町内会
会長 伊藤 虎太郎
- 上水道管の布設について
陳情者代表 山本 勲
- 経営所得安定対策における「農地・水・環境保全向上対策」に対する支援について
秋田県土地改良事業団体連合会平鹿支部
支部長 高橋 耕一郎

不採択となった請願・陳情

●陳情

- 集配局の廃止再編計画に反対することについて
全国労働組合総連合
議長 坂内 三夫

意見書を政府関係機関に提出しました。

- 多重債務を未然に防止し消費者保護を図るための意見書
- 行き詰まったWTOに代わる、食糧主権に基づく貿易ルールと農業・食糧政策の確立を求める意見書
- 出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受け入れ、預かり金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書

8月臨時会

8月臨時会は8月9日開催され、十文字道の駅事業用地に係る議案第239号土地の処分についてと、議案第240号平成18年度横手市一般会計補正予算（第5号）の議案2件などを可決しました。



総務

平鹿総合病院改築に 15億円超の支援

質疑 公的医療施設整備支援事業の15億735万円で、あるが大きな額でもあり、今後がん拠点病院化に向けて力を尽くしてもらいたいと思うが見通しはどうか。

答弁 平鹿総合病院の改築に対して建設費の13%を助成するということが、これは市民が良質な医療を受けられる体制を整備しようとするもので、市が担う部分を支援事業として行うものである。

質疑 国からのがん拠点病院に指定される見通しは、現時点では分からないが、平鹿総合病院に県が整備をし、運用をお願いしていることなどからも、県南の拠点病院にはなると思われる。

質疑 当初5年ぐらいの期

間で支援する予定を一括して支援することによるメリットは。

答弁 建築中であれば合併特例債は適用になるということになったので、有利な合併特例債を使って1年で補助しようとしたものだ。

当初は5年間の分割で県の合併特例債の交付税算入分等を勘案すると、9億6千万円ほど合併特例債の方が有利になるので思い切った結論になった。

厚生

横手市ペット霊園の 設置条例とは

質疑 条例案で、人の居住する建物の敷地から100メートル離れていること、とあるが、これは何か法律で定めがあるのか。

答弁 条例を定めている自

治体の中では、平均的には100メートルが多く、また墓地の設置も、法律で100メートルと定められているので、これに準じた。

質疑 旧東部斎場を利用したのペット霊園と条例制定の関係は。

答弁 旧東部斎場のペット霊園への利活用については、これまで業者との意見交換会を行ってきたとおり、10月中旬には、公募したい考えである。今、条例が整備されなければ、建物の改造や埋葬地の設置について、今後、何ら指導することができないことや、業者がこの隣接地でない他の場所に霊園を展開することも想定されるため、条例制定することになった。

代理受領制度が 10月からスタート

質疑 出産育児一時金を35万円に増額することによって、分娩費が上がらないのか。

答弁 国では、公的な病院の分娩費を34〜35万円と見

保険法の改正で35万円とした。助産については、健康保険の適用外であるので、分娩費が上がるかどうかは、何とも言えない。

質疑 10月1日から、直接、病院へ分娩費を支払う制度が施行されるようだが。

答弁 市民からの申請に基づき病院から同意をいただいて、市が直接病院に支払う、代理受領制度が10月1日からスタートする。

これは、出産費用の支払いの手続きの軽減と一時立て替えしなくても良いよう便宜を図るものである。

産業建設

新たな農村公園、 トイレの設置は

質疑 新たに設置される、横手地域の黒川地区の農村公園にはトイレが設置されていないが、今後の設置の

議案審査の中から

常任委員会での議案審査の中から、主なものをお知らせします。

計画は。

【答弁】 当初、黒川農村公園はオアシス館と隣接して整備される予定であった。

しかし、担い手育成基盤整備事業などの換地の関係で、従前地でなければ換地を受けられないという農家が一部おり、どうしても公園とオアシス館との間に農地を残さなければならぬ状況となり、現状では若干離れる結果となった。地元からの要望もあるが、代替策を考慮に入れながら今後検討したい。

消雪パイプや流雪溝の補修について

【質疑】 消雪パイプや流雪溝の補修への負担基準はどうなっているのか。

【答弁】 基本的には、国・県から移管された施設や市が造った施設に関しては、ポンプ等の修繕が必要な場合は市で直接に行う。

住民の方々や地区で造った施設に関しては、市から補助金を出す形で行っている。

文教

【質疑】 ほろわの里事業で、

展示している保呂羽山波宇志別神社の神輿カバールを設置するということが、神社所有のものを市が管理する理由は。

【答弁】 国の重要無形民俗文化財に指定されている大森地域局の霜月神楽は、ほろわの里資料館で神楽殿の資料と霜月神楽共に寄託を受けているので、展示しているものである。

図書館のホームページ外注の理由は

【質疑】 図書館のホームページ作成委託費100万円について、ホームページの作成が出来る職員がたくさんいる中で、外注して、今後メンテナンス料を払い続ける理由は。

【答弁】 現在、使用しているのは、個人が作成したもの

であり、運用システム上、トラブルが発生しており、これを再構築し、併せて入力項目も増やすなど、機能の充実を図るため委託するものである。

【質疑】 市の職員の中には、専門職としてパソコンを扱う方もおり、今後、早急に対処すべきと考えるが。

【答弁】 市当局とも協議をし、知識のある職員の配置などを要望していききたい。



▲市の遊休地を視察する総務常任委員(9月14日・十文字地域にて)

▶ 議案審査も傍聴できます ◀

議案は4つの常任委員会に付託され、審査されます。

常任委員長の許可を得れば、常任委員会を傍聴することができます。



延長保育などの 充実を図れ

壽松木 孝 議員

延長保育・学童保育の一層の充実を

質問 核家族化の進行により、共働きが多くなっており、子育て支援策の延長保育・学童保育の一層の充実が必要と考えるが。

答弁 延長保育は、ほとんどの保育所で実施しているが、核家族化や共働き世帯の増加等を考慮すると、全市にわたる一律の支援が必要と考えている。

市では夏休みから試験的に開所時間を30分程早めたところ好評をいただいております、今後終了時間についても、12月を目処に何箇所か選択して試験的に実施する方向で検討する。

また、学童保育についても終業時間を考慮すると実態には合っていないと考えている。

今後の運営については、児童の安全安心な場所として利用していただくために、学校や地域と連携を取りながら、実施されていない地域での業務委託を進めるとともに、利用者

の実態に則した運営に努めて行きたいと考えている。

消防団活動への対応は

質問 合併後、消防団の報酬やその支払い方法が変わった事により、消防団活動に支障が出ているようだが、また、今後の消防組織の展望を伺う。

答弁 報酬の支払い方法は、市の条例により3月末の支払いと定められているが、消防団の活動に支障が出ないよう協議し、支給したいと考えている。出務回数に対する費用弁償は、今後各地域局と協議し問題解決を図りたいと思う。

また、報酬に源泉徴収を付加した件については、5万円以下の報酬には源泉徴収が必要でない事が分かったので、適正な手続きを進めたところだ。

なお、幹部会の必要な経費については、今後、予算措置をして行きたい。今後の消防組織についてだが、近い将来には横手市消防団として統一できるよう、消防連絡協議会と協議して行きたいと考えている。



断水事故を検証する

齋藤光司 議員

十文字浄水場の断水事故について

質問 今回事故のあった浄水場は、地区内の各浄水場と相互補完のネットワークがなされ、予見される事故に対応した機材、部材の予備配置、また地域局に365日24時間監視体制の警報システム、職員間の連絡網の整備等、水道事業者としてのセーフティネットは万全に構築されていた経緯から信じられない思いがある。今回の事故の一番大きな原因について伺う。

答弁 9月2日の断水事故については、地域住民の皆様にも多大なご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。今春、十文字地域局に設置していた浄水場の異常を知らせる警報装置を大沢浄水場に移したが、その警報を担当職員の携帯電話へ転送するシステムへの取組みが遅れたため、送水ポンプの故障の確認が遅れてしまったことが最大の要因である。

質問 今春の組織再編前のように警報装置が十文字地域局に設置されていたら、休日であろうと日直などによる早期対応が出来たはずである。今回の事故は組織再編に起因するものではないか。

答弁 4月の機構改革で、より効率的な事業運営を行うため、本庁4課と地域維持課の体制にした。地域維持課については緊急事態に備え十分対応可能な職員を配置しているが、この事故を教訓として更なる安全対策と合理的な活動ができる体制づくりに努めたい。

質問 事故の再発防止策は。

答弁 地域を越えた水の融通を検討し、監視装置の警報に対する転送システムの設置、事故対策マニュアルについては各地域の実情を踏まえて再度見直し、より迅速な対応ができるよう対処してまいりたい。

その他の質問事項
・今冬の除雪計画について
・聖安公園の増設計画について



横手市の社会保障政策について

立身 万千子 議員

障害者にあたたかい市の助成策を

質問 障害者自立支援法施行を10月に控え、その内容が障害者本人、家族、施設運営者各方面にとって死活問題であることが明らかになってきた。今、緊急に市がやるべき事は障害程度区分の判断基準の見直しなどを国へ要請すること、市の独自助成策を講じることの2点と考える。手話通訳やガイドヘルパー等の派遣費補助、在宅と地域での受け入れや就業場所の確保など基盤整備が急務である。市では独自助成策を講じる考えがあるのか。

答弁 市の独自助成については、自立支援法の基準に従い、利用者世帯の課税状況による上限額の設定及び社会福祉法人減免の実施、住民税非課税世帯の利用者に対する食費の減免、また施設利用者に対する個別減免、光熱水費の補足給付等を行って

おり、現在のところ、これ以上の独自の助成は想定していない。

地域支援事業について

質問 今年度具体化した事業と来年度予定の事業は何か。一般高齢者施設について具体化の予定はどうか。事業の利用料は徴収するのか。また滞納者への対処はどうするのか。

答弁 市では本年度、特定高齢者を対象として筋力向上トレーニング事業や生活改善事業などを行っている。また、元気な一般高齢者に対しては介護予防に対する普及啓発事業を実施している。来年度以降については、健康の駅事業に絡ませながら、トータルな方向付けを検討したい。利用料については、事業によりある程度の負担をお願いしている。介護保険料の滞納者に対しては利用について制限はしないが、未納者に対しては介護保険証の更新時に指導している。



地下道の安全対策を急げ

土田 百合子 議員

障害者施策について

質問 障害のある方々の一番の要望は、学校卒業後の働く場所と居場所づくりの設置である。東部には旧横手市横山町の健康の駅事務所内のスペースに1ヶ所と、赤坂にはふれあい作業所「太陽の園」があり、西部には旧大雄村の「ユー・ホップハウス」が設置されている。今後の障害者計画の中に南部地域（増田、平鹿、十文字）に障害のある方々の働く場所と居場所づくりを計画するのか。

答弁 小規模作業所の南部への設置については、8地域のバランスを考慮した計画が当然必要と考えている。その観点から検討してまいりたい。

富士見地下道の安全対策について

質問 藤里町の事件を機に、下校時にPTAの皆様、地域の方々の協力をいただき、見守隊が活動している。

しかし、この体制の強化にもかかわらず、網の目をくぐるように変質者が出ている。また、地下道の中は、落書きを黒く消した所が22ヶ所あり、辺りを暗くしている。地下道の距離も長いので、非常用のベルまたは防犯カメラの設置などの安全対策が必要でないか。

答弁 当面の対策として、蛍光灯を黄色灯から白色灯へ切り替える。揭示コーナについては活用を図りたい。防犯ブザーはおよそ70万円、防犯カメラは290万円の設置費用がかかるが効果等を検証し検討したい。

なお、十文字地下道については国土交通省との協議が必要である。できるだけ気持ちよく安全に利用していた、できるだけ清掃活動の推進も併せて検討する。

その他の質問事項
・高齢者福祉計画について



どう進める学校統合

土田 祐輝 議員

学校統合の中間報告の概要は

質問 学校統合を前提とした通学区諮問委員会からの答申を受けたようだがその概要について伺う。また、今回は中間報告という形での諮問で

あったが、どのような作業を経て最終報告となるのか伺う。
答弁 児童生徒の将来推計や複式学級の解消、校舎の老朽度などを総合的に判断していただいて9件の答申をいただいた。それは、小学校統合案6件で対象校16校、中学校統

合案3件で対象校8校である。更に付帯意見として、通学時の安全や遠距離に配慮すること、使われない校舎の有効活用など4つ程いただいた。今後の進め方としては、それぞれの地域、保護者に対して住民説明会を開き、合意形成を

いただいて市当局との協議に入る予定でいる。できればこの9件の諮問案の中で、合意が得られ、早期にできるものについては、本年度からでも予算措置したい。

戦没者追悼式について

質問 これまで各地域局単位で開催されている戦没者追悼式は、年々参加者も少なく規模も小さくなってきている。そこで合併を機に、来年度から会場を一つにするなど新市の全体行事として取り組むべ

きと思うがいかがか。
答弁 戦没者追悼式については、横手市遺族連合会が今年6月に発足している事や、参加者が減少している現状などから、式の見直しが必要と考えている。来年度は統合実施に向けて開催時期や会場等調整を図っていききたい。

その他の質問事項
・野球場の電光表示について



「国の農業政策」に横手市の対応は

高安進 一 議員

集落営農に市独自の政策を

質問 品目横断的経営安定対策に、当市では28集落営農が実施組織であるが、今後どれくらいの組織が発足出来るか見込んでいるか。また、この

政策の成否は多くの対象外農家の動向によって左右されると思うが、国の補完的政策を待つことなく、市独自の政策を検討すべきと思うがどうか。
答弁 各集落へのローラー作戦などを展開してこの政策を理解していただき、本年度は

10組織の新規発足を目指している。しかし、リーダーの不在、経理一元化への不安等、問題点があるのも事実である。農業団体、関係機関と連携し「稲作構造改革促進交付金」「産地づくり交付金」などを活用して、所得安定対策への

農地・水・環境保全について

理解度を再度深めていきたい。
質問 農地・水・環境保全向上対策への申し込み状況・財政負担見通しは。また、新規就農者への門戸拡大と支援等、市の対応を伺いたい。

答弁 210地区、全水田面積の85%に及ぶ事業申し込みがある。全事業費は6億超で、市の負担は約1億5千万で財政的に厳しい現状だ。しかし、地域の農業施設の維持管理や

共同意識の醸成等、事業効果が期待でき、事業実施に向けての財源確保に努めたい。また、新規就農者には、県のフロンティア農業者研修事業に市費を上乘せして推進している。今後、集落営農への参加や遊休農地等を有効活用できる制度等も検討し、支援していききたい。

その他の質問事項
・高齢者対策について
・インターネットアクセス基盤整備について



バイオマス・タウンで 環境日本一を目指せ

堀田賢逸 議員

バイオマス・タウン の進み具合について

質問 原油高騰により、市民はもとより市財政にも影響が出るのは必須である。影響を少なくするため北欧のようにバイオマスを考えてみてはどうか。

うか。豊富な森林面積を有しているので「木」ペレット等を考えてみてはどうか。雇用対策にもつながる「バイオマス・ニッポン総合戦略」に乗り、バイオマス・タウンに応募し、そして環境都市日本一を目指すべきではないか。

答弁 石油類の高騰だが灯油は27%高騰し、市においても7月までに5,900万、19%の増額となっている。ペレットに関しては、地域循環という観点から有意義な施策と思うが検討したい。バイオマス・タウンは、今年中

にタウン構想を策定すべく、利活用方法を検討している。また、環境都市日本一は地域環境保全に配慮しながら施策を充実させ、資源環境型のまちづくりの中で検討していく。

りんごの放任園について

質問 3月議会で「りんごの放任園」について質問したが、その取り組みの結果を伺いたい。放任園対策として4項目を提案し、また、栽培を継続させるための支援策5点の提

案を盛った「果樹産地構造改革計画」の進捗状況を伺いたい。
答弁 果樹遊休農地利活用検討チームでさまざまな可能性について検討しているが、高齢者や後継者不足の現状下において、対策は難しい。今年度は、フルーツライン沿いに景観保全を目的とした取り組みを実施する。遊休農地拡大防止に向けて、現状に対応した対策が必要と考え、多様な利活用の提案対策を講じるよう検討したい。



総合計画に 市民の声 が反映されるか

播磨博一 議員

総合計画の策定について

質問 市ではこの先10年間の市政運営の基本指針となる横手市総合計画を策定中であるが、計画の概要と作業の進捗状況を伺いたい。計画の中に市民アンケートの結果や公募

委員の意見など、市民の声はどう反映されるのか。
答弁 総合計画は当市の将来像とまちづくりの指針である基本構想と、構想で示した基本目標を達成するための施策の大綱を示す基本計画、及び計画を推進するための実施計画で構成されている。この計

画は合併直後のためこれまでの市町村の通常手段と違い、合併議決の際に示された新市建設計画をベースに策定作業を進めている。公募委員23名と関係部局の職員による策定委員会を組織し6つの部会で検討している。今後中間案を提示したうえ、パブリックコ

火災警報器の設置について

質問 消防法の改正により、新築住宅は平成18年6月1日から、既存の住宅は市の条例により平成23年5月31日まで、家庭用火災警報器の設置が義務付けられた。この周知をいかにするのか。
また、高齢者世帯への補助等の考えはないか。
答弁 駆け込み設置とならな

いよう市報、ホームページへの掲載、消防団や火災予防組合などを通じ、市民への周知に努めている。
一人暮らし高齢者等については、設置は進んでいないものと推測している。火災警報器の設置は命に関わることで、早期の設置を促すが、機器は6千円前後であり直接購入していただくことになる。設置や購入については相談を受ける。

その他の質問事項
・AED講習について
・横手市民総合災害補償について



地域の情報格差是正に どう取り組む

高橋 大議員

地域情報化の推進について

質問 当市において非常に大きい地域間の情報格差（デジタルデバイト）がある。どう是正に取り組みつもりなのか。

答弁 高速通信回線の整備については、地域情報化計画の基本方針で、市全域を民間通信事業者と協同で情報格差の解消を図ることを検討している。方針として、採算面で民間での整備が困難な地域については、国の地域情報通信基盤整備推進交付金と合併特例債を活用して、市が光通信網を整備し、その回線を通信事業者に貸し、市全域での高速通信サービスを提供を目指すものである。しかし、一部地域によっては世帯の半数が高速通信回線の契約に加入することが条件のところも出てくる。現在、通信事業者と整備計画を協議中だが、今後、各地域単位で高速通信回線契約の需要調査を行い、需要が十分見込める地域からブロードバンド化を目指すしたいと考えている。

質問 山間部の地域で高速回線契約を半数の世帯が加入する需要を見込めない地域も出てくると思われる。光通信であれば高周波で情報を流しても距離による損失は低いので、大容量の情報を送るまで送信可能である。地上波デジタル放送の難視聴対策と絡めることにより、光ファイバーを山間地まで導入できないものか。

答弁 高速通信網の整備とテレビの難視聴対策との繋がりについては技術的な関心事となつている。技術的な可能性の一つという事で粛々と検討を進めてまいりたいと思う。将来的には無線や電力線を使った技術なども検討されている事から、あらゆる手段を考えながら地域の皆さんが利用し易いような形をなんとかして作ってまいりたいと考えている。

その他の質問事項
・環境保全センター統合について



水道未給水地区の 早急な解消を

木村 清貴 議員

水道事業について

質問 市では現在、市水道事業計画を策定中であり、その過程でアンケートも実施した。わが山内地区では配水管の老朽化など大きな不安にさらされており、早急な整備を望む声も多い。水道事業に対する考えを伺いたい。

答弁 水道については将来に向けて生活用水を安定的に供給する事業計画を策定中であり、これまで地域単位で進んできた事業を一本化して、地域を超えて水の融通を図る配水管網の整備を実施したい。一部地区では生活用水に難儀しており、切実な施設整備を要望されている。このような地域では未整備になっているそれぞれの背景があるが、今後は地域との意見交換の場をつくるとともにハード部分も検討していきたく思っている。

子育て環境浄化の条例化を

質問 最近の新聞、テレビでの殺人事件の報道や子供達の好きなゲームソフトも格闘ものを中心であることを考えると、今、子供達の周囲には劣悪な状況が充満している。子供達を健全に育成するため、こうした暴力や格闘の類のゲームソフト、ビデオ、DVDの販売をある程度規制する条例化が必要ではないか。

答弁 青少年非行防止活動については、主に青少年健全育成市民会議が関係各機関や家庭と連携を図りながら、有害図書などの自動販売機の撤去運動や、有害と思えるゲームソフトの規制についてがんばって活動していただいている。提案の条例制定による規制については、その実効性にや疑問があり、今後の非行防止策や環境浄化案については先進自治体や警察などの事例を精査し、有効な対策につなげたいと思っている。



二年目を迎える新横手市のまちづくりを問う！

石井 正志 議員

合併効果を実感できるものに

質問 「厳しい財政」を強調するあまり、せっかく誕生した10万都市のまちづくりにブレーキをかけることのないように。また、平成19年度予算は分権型の予算編成をするのか。

答弁 引き続き事務事業の効率化や見直しを行い、限られた財源の中で市民の必要とする施策を効果的に実施できるように、創意と工夫を重ねて行く。また、18年度は積み上げ方式によつたが、19年度は枠配分方式による分権型予算編成で行ないたい。この方法では財源を配分された部署が、市民ニーズや事業の優先順位などを考え予算を作ることになる。収支のコントロールが比較的容易になるほか、地域の特性を生かした一体的な施策を展開できると考える。

中央線・八幡根岸線について

質問 蛇の崎橋以北の中央線について

では、今年度576万円の調査費が計上されているが、事業の内容を伺いたい。八幡根岸線は中央線と一緒にやりたいということであったが、県の動向を見るとかなり難渋しているようだ。見通しはどうか。

答弁 この路線については現在県で路線や周辺の検討業務委託を実施している。いわゆる「蛇の崎橋・学校橋梁現状調査業務委託」というものであるが、その結果を見ながら横手市としての調査を実施して、早期事業着手に向けて検討協議を進めていきたいと考えている。

その他の質問事項

- ・市長は合併に何をもちめていたのか
- ・まちづくりの基本を問う
- ・職員の意識向上と定数について
- ・小中学校の学区再編と統廃合は慎重に
- ・定率減税廃止で生活苦を強いられる市民の救済を



今冬の除雪作業の安全管理体制は

佐々木 誠 議員

除雪関係者の安全教育について

質問 「除雪作業の安全について」を取り上げることにより関係者の安全に対する意識が今まで以上に高まってくれることを願う。除雪関係者の安全教育はどのようにして進められるのか。

答弁 昨冬の除雪車により一般の方が負傷し、また作業中の職員が負傷する事故が発生したことは遺憾なことであった。事故の反省を踏まえて、今年度は徹底した安全管理を行いたい。除雪関係者の安全教育については、11月中旬に警察署から講師を招いて安全講習会を予定している。安全教育は繰り返し行うことで効果を発揮すると思うので、毎日の作業前の打合せを徹底するなど事故防止に努めたい。

管理体制について

質問 安全作業の管理体制はどうなっているのか。

答弁 地域局の維持課長を現場の責任者として、チーフ級及びその下の職員が作業内容と安全管理を常にチェックするという体制になっており、このことをもっと充実し徹底したい。毎日の現場の状況把握に努め安全管理に万全を期したい。

質問 除雪作業の安全に対する基本的な考えについて伺う。

答弁 悪条件の中での作業なので事故を起こしてもやむをえないというような認識は絶対にありえない。除雪作業は悪条件の中だからこそ過酷な作業である。がゆえに常に安全管理を心がけ、市民の皆様の期待に応えようということ、機会を捉えては確認しあい進めていきたい。今後こその方針で努力していきたい。



企業会計の 17年度決算を認定

9月定例会において、合併後の平成17年10月から平成18年3月までの横手市病院事業会計と横手市水道事業会計の企業会計2件が、決算特別委員会に付託されました。決算特別委員会は赤川堅一郎委員長ほか13名で構成され、9月5日、6日に審査が行われました。

なお、審査結果は9月定例会最終日の22日に赤川委員長より報告があり、討論、採決の結果、企業会計2件の決算を全会一致で認定しました。

審査された主な内容を紹介します。

横手市水道事業 会計

水道料金をどのように 平準化するのか

質疑 増田、平鹿、十文字の配水区は成瀬ダムの権利金を負担することになると思うが、この負担金はどの程度か。

答弁 成瀬ダムの負担金は、水道水源整備事業という国庫補助事業で進めている。負担金は併せて5億5千万円位で、14年度から納めている。そのうちの3分の1から2分の1が国庫補助で、実質的には4億ぐらいの負担金になる。

質疑 未収金が8900万と大変大きな額だが、どういう形で回収する努力をされるのか。

答弁 収納担当が、毎日のように電話連絡、家庭訪問して回収にあたっているが、日中いない方も多く再三に渡り、戸別訪問をしている。7月から試験的に徴収業務員を委託している。400軒ほど

回って直接の徴収金額は約50万ほどであるが、地域局へ直接納入する人もあり、成果を発揮しつつある。

質疑 ばらつきのある水道料金を平準化していきたいというが、どういう形で進めるのか。

答弁 料金の安いところが高かった場合、ただ高くなったという考え方を取るか、それとも将来に対する投資として積み立てていくという考え方を取るか、その辺の考え方もあると思う。平準化といえは高いところが下がるといふこともあるので、それら諸々資料を出しながらご意見を頂きながら検討していかなければならないと考えている。

横手市病院事業 会計

医師確保の今後の 見通しはどうか

質疑 横手病院の支出の決算の執行率が94・5%ということでは

あったが、約5%が残った理由

答弁 秋田大学派遣の非常勤医師の動向が不確定だったため、本来であれば、3月議会で減額補正等を行うべきだったが、ぎりぎりまで動向が確定しなかったことが大きな理由である。

質疑 横手病院・大森病院のそれぞれ別の患者1人1日あたりの入院・外来の単価に差がみられる理由は。

答弁 診療報酬には約4千の項目があり、診療科目により必ずしも一致せず、医療内容の質により差が出る。

大森病院については、高齢者・慢性疾患が多い状況から、低くなっていると分析している、両病院とも類似病院より入院、外来とも単価が低くなっている。

質疑 休診中の科目があるようだが、医師確保の今後の見通しについて。

答弁 医師確保については、どこ

の病院も悩んでいる状況である。横手病院は、平成16年度に臨床研

修医の指定を受け、平成17年度から受入を行っており、現在9人の研修医が勤務している。小児科医・眼科医の派遣については、秋田大学医学部に働きかけを行っているものの、なかなか厳しい状況である。横手出身の方などの情報入手に努め、独自交渉を進めるなど、努力している。一方、大森病院では、泌尿器科の医師確保ができず6年間休診中である。常勤の内科医がもう1人欲しいので、秋田大学と自治医科大学及び東京の地域医療振興協会にお願いしているところである。

質疑 両病院の未収金の状況について。

答弁 横手病院の未収金については、年々増加の傾向にあり、7月で203件、1500万円ほどである。対応策としては、月1回の督促状の発送、嘱託の徴収専門員の配置、分割納付の指導、郵便振替の利用促進を行っている。また、大森病院の未収金については、8月段階で45件、1150万円、やはり年々増加傾向にある。

▼決算特別委員

委員長	赤川堅一郎
副委員長	阿部信孝
委員	高安進一
"	佐々木誠
"	木村清貴
"	佐藤忠久
"	佐藤誠洋
"	佐藤功勉
"	塩田勉豊
"	奥山光司
"	齋藤恒男
"	小笠原徳雄
"	佐藤米男
"	石山

行政視察レポート

2つの常任委員会が他の自治体を訪問し、研修してきました。
その概要について報告します。

市街地活性化事業 を視察

産業建設常任委員会



▲石川県白山市の工業団地にて

産業建設常任委員会の一行9人は7月12日から14日まで富山県富山市、石川県白山市を行政視察しました。富山市では市街地活性化事業を視察しました。同市の人口は42万人。中心市街地の空洞化が進行する中、平成25年度の北陸新幹線開業を見据えた富山駅周辺整備や、市街地の活性化を図るさまざまな施策を実施しています。車に頼ることなく安心して快適に暮らせるまちづくりを目指し、全国初となる富山ライトレール（最新型路面電車）を導入。

公共交通機関として市街地活性化に大きな役割を果たしていると感じました。石川県白山市では企業誘致の取り組みについて視察しました。同市の人口は11万人。北陸自動車道、加賀産業開発道が走り大都市圏と結ばれています。企業誘致は積極的で工業団地は15を数え、製造品出荷額は右肩上がりとなっており、勢いを感じる市でした。両市を視察し、まちづくりに対する情熱が現状を変える原動力になるということとを改めて認識しました。

ごみ対策等を テーマに視察

厚生常任委員会



▲北海道岩見沢市のごみリサイクル店にて

厚生常任委員会の一行8人は7月18日から20日までごみ対策・健康政策をテーマに、北海道岩見沢市、札幌市、小樽市を視察しました。

岩見沢市では「ごみのより良い始末を進める市民会議」という市民参加の組織がリサイクル店を運営しており、ごみ減量の啓発活動に積極的に力を注いでいました。

また、札幌市のモエレ沼公園は特に印象深い所でした。この公園はごみ処理場として利用した後埋め立

てて、27年間もかけて造られたものです。敷地全体を一つの彫刻とみなし、この公園づくりに情熱を燃やしたのが世界的に有名な彫刻家イサム・ノグチです。

今では札幌市の「もう一つの顔」となっており、緑豊かな環境を次世代へ残したいという市民の願いが伝わってくる施設でした。

ほかに小樽市の「健康政策について」を視察しましたが、それぞれがまちづくりの参考になり、横手市を客観的に見る良い機会を得ることができました。

①

市民の声



増田地域
佐藤孝弘さん(41)

合併して1年 これからの横手市に願うこと

合併した旧市町村には高齢化に伴った老人福祉施設などは整備されていますが、子供（主に障害者が活用できるもの）の施設が旧横手市に数ヶ所しかなく偏りがあるように思います。

少子化と言われていますが、障害者の人数が減っているわけではありません。未来のある子供達が自立訓練の出来る場を増やしてもらいたいと思います。また、少子化などに伴い閉校した小中学校を色々な面で活用し、充実した教育をして頂けるよう先生方にも望みます。

子供の数に対して教職員の数を決めるのではなく、健常者、障害者共に、ゆとりと余裕のある教育を望みたいと思います。

次回の定例会は12月上旬の開催予定です。

議会改革をすすめる検討委員会

石巻市議会を行政視察

横手市議会議長の諮問機関として、議会改革をすすめる検討委員会（石山米男会長・委員17名）があります。これは、市議会の円滑な運営と市政の発展に寄与するため、市議会の改革を進めるための協議を行なう機関で、本年4月に設置しました。

委員会では、8月24日、25日の日程で宮城県石巻市を訪れ、議会の運営方法や規則等について視察研修を行いました。

横手市議会では一問一答方式による一般質問を行なっており、具体的な質問と回答が出されることから、傍聴者並びに議会中継視聴者にとつて話が分かりやすいといったメリットがあるようです。

委員たちは決算審査の方法や議案に対する質疑の回数制限など、議会運営についての考え方や取り決め事項などについて熱心に研修をしました。委員会ではさらに見聞を広めながら、十分検討し横手市の議会改革につなげようと話していました。



▲宮城県石巻市議会を視察しました

編集後記

実りの秋をむかえ、刈り取りが始まった。米価が安くても先祖伝来の水田に作付けた稲の収穫に、土日は家族総出での作業に精を出す。これこそが兼業、家族経営型のこれまで守ってきた日本農業の姿である。会社勤めの20代、30代の若い世代の人たちは、土日朝夕での農業を仲間同士で大いに語り合い、これからの新しい形態の集落での農家経営を発見し、自分たちの農業を考えてほしいものだ。

9月議会は、昨年冬の異常低温による路面の災害復旧事業が国の査定を受け、予算措置された。このことは合併効果でもあるが、市建設部を大いに讃えたい。

少子化が進む中、学区再編による学校統合案が中間報告として議会に示された。避けて通れない問題であり、未来のある子供達のために、熱き議論に参加したい。

(豊)